



令和3年10月より

※年度末時点での年齢です。

未就学児(満1歳[※]~年長児)および15歳[※]、18歳[※]への インフルエンザ予防接種の 助成が開始となります!

令和3年10月より、インフルエンザが重症化する可能性の高い未就学児と、受験期である15歳(中学3年生相当年齢)の方と18歳(高校3年生相当年齢)の方へのインフルエンザ予防接種の助成を開始します。



対象者	接種回数	助成額
未就学児(満1歳[※]~年長児) 平成27年4月2日~令和2年9月30日生まれ ※令和3年10月1日時点で満1歳になっている方が対象です。	2回	全額助成 ※市外の医療機関 で接種の場合 1回あたり4,000円
15歳(年度末時点での年齢) 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれ	1回	1回あたり 1,000円
18歳(年度末時点での年齢) 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ		

未就学児の方については、市内協力医療機関で接種する場合は自己負担額なし(全額助成)で、市外医療機関で接種する場合は、医療機関で定められた額から助成額(4,000円)を差し引いた額が自己負担額となります。

15歳および18歳の方については、医療機関で定められた額から助成額(1,000円)を差し引いた額が自己負担額となります。

実施期間

令和3年10月1日~令和4年1月31日(年末年始等の休診日を除く)

接種方法

医療機関での個別接種

- ◆9月ごろ、対象となる方へ市より予診票とご案内を送付します。
- ◆市内協力医療機関および市外医療機関で接種される際の手続きについては、市ホームページまたは予診票に同封のご案内をご参照ください。

【持参するもの】

予診票、住所・年齢が確認できるもの(健康保険証等)、母子健康手帳、自己負担金

※牛久市から他の市町村に転出した場合は、異動日から予診票は無効となります。

※高齢者インフルエンザについては、広報うしく10月1日号に掲載予定です。